

京都大学工学部 正員 明神 証

1. 概説

市街地主要街道上の交通規制方式として、従来、系統式信号、自動感応式信号が採用されてきた。系統式信号によれば、当該路線に直交する方向の交通があるといわせりに至ることはやむをえないとされる。都市における全体的な交通量の増加により、交通制御方式も、1つの街路に着目するだけでは制御という目的をはたすことが困難である。街路網全体として交通まみのあらざる可能性を最小にするような信号系統について検討することが必要である。本文は、このことを目的として、交差点における交通流の停滯が、その後方の交差点にある信号およびそこを通過していく車両と関係にあるか否し、交通流内に生ずる衝撃波の考え方をもちいて検討しようとするものである。

2. 基本的な考え方

連続した2つの信号を考え、これら間での交通の発生・消滅はないものとし、初めの信号 α_1 を通過していく交通流は図-1に示すように、一定の長さ l_1 の車群から成るものとする。 l_1 の値は信号 α_1 のサイクル長(青時間長)によって定まる。この車群内で各車は一律で速度 v_i で走行しており、また1群の交通密度を k_1 とする。

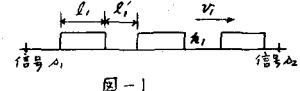


図-1

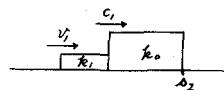


図-2

ある車群が信号 α_2 によって停止させられると、図-2のような密度の不連続を表が発生するものと考える。実際の停滯現象においてこのような不連続表が明確に観察されることはほとんぢなく、速度 v_i の車はしだいにその速度をあとにしてついに停止する一方、交通密度はだんだんと増大して停止時の最大密度 k_0 に達する。図-2においては、このようを漸移する部分内のある1点に不連続表(衝撃波)があるものと考えてよい。この衝撃波の前後にしだいに速度は0, v_i , 交通密度は k_1 , k_0 である。この衝撃波の速度は

$$c_r = -k_1 v_i / (k_0 - k_1) \quad (1)$$

で表わされる。

さて、信号 α_2 が赤のときある車群が到着したと仮定すると、発生した衝撃波の位置 x は

$$x = c_r (t - t') + s_2 \quad (2)$$

ただし

t' : 群の先頭が信号 α_2 に到着する時刻

s_2 : 信号 α_2 の位置を表す座標

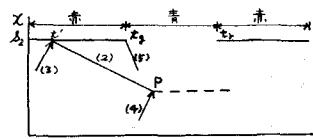


図-3

図-3において直線(3)および(4)はこの車群の先端および後端の位置をあらわしてある。後退により、(3), (4)はそれがあわつきのように表わされる。直線

$$x = v_i (t - t') + s_2 \quad (3)$$

$$x = v_i (t - t') + (s_2 - l_1) \quad (4)$$

(2), (4)の交点Pの座標 (t, x) は $t - t' = l_1 (k_0 - k_1) / k_0 v_i$, $x - s_2 = -k_1 l_1 / k_0$ である。

図-3にありて奥Pから右方へむかって破線で示した直線は1群の車がすべて停止したときの最後部の位置を示す。さて、時刻t₁に信号が青になり停溝流は順次発進していく。図-2で仮定したと同様な不連続性を考えると(図-4)，その位置は

$$x = c_2(t - t_1) + x_2 \quad (5)$$

$$\text{ただし} \quad c_2 = -k_2 v_2 / (k_1 - k_2)$$

で与えられる。ここで、直線(4)が直線(2)と交わる場合と、奥Pから右方へむかってえがかれぬ直線と交わる場合の2つが考えられる。

[(5) と (2) とが交わる場合] ; 図-5に示すように、これは流入してくる車群の全部がまだ停止しないうちに、先頭からの発進による衝撃波が伝わってくる場合である。すなはち、停止部分が消滅した後の衝撃波の速度 c'_2 は

$$c'_2 = (k_1 v_1 - k_2 v_2) / (k_1 - k_2)$$

で与えられるから、この後の衝撃波の位置は

$$x = c'_2(t - t_1) + x_2 \quad (6)$$

$$\text{ただし} \quad (t_1, x_2) : \text{直線}(2), (5) の交点$$

この衝撃波の消滅する時刻は、直線(4), (6)から

$$t = [0.5t_1' - c'_2 t_1] - (A_2 - l_1) + x_2] / (v_1 - c'_2)$$

となる。直線(7)は、この消滅後の車群の最後部の軌跡を示す。直線(7)と直線 $x = A_2$ との交点が、図-5に示す2つの赤信号の開始時刻t₁より左方にあれば、これまで考えてきた車群内のすべての車がこの青時間内に通過したことを示す。逆に、その交点がt₁より右方にあれば1群の車はつきの青信号まで待たなければならぬ。すなはち通過できることのできないものとは奥(t₁, A₂)を通るこうばいの直線(8)で区別され、直線(8)より右方にあらぶ部分は信号t₁の手前で停溝することになる。直線(5')はこの停溝によつて生ずる衝撃波の位置を示しており、その形は直線(5)の形をもとあきかえたもので与えられる。また直線(3')は直線(3)の A_2 を $A_2 - (l_1 + l_1')$ (l_1' は車群間のきより、したがつて $l_1 + l_1'$ は車群間隔) であきかえたもので表わされる。したがつて、直線(2')は直線(3')を先頭として到着するつきの車群によつて生ずる衝撃波の位置を示しており、その形は直線(2)の形をもとあきかえたもので、 A_2 を A_2' で示せそれがあきかえたものに等しい。すなはち直線(5')と(3')との関係を考慮することによつて容易にえられる。図-5では(5)と(3')とはまじわつてないが、停溝量がもつと大きくなると交差をもつことになる。このことを実際の現象に対応させてみると、生じてゆく停溝流は信号が青になると順次に発進していくが、さらにこれを追つて後方からの交通流が加わり、図-5の(6)のごとき衝撃波が発生することを表わしている。さらに停溝量が大きくなると、停溝流の後尾がまだ発進しないうちに後方からの流入が止むことになる。

[(5) と (2) とが交わらない場合] ; (図-6)，この場合は当該車群はすべて一旦停止したのちふたたび動きだす。詳細は講演時にゆずる。

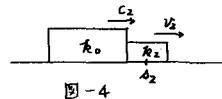


図-4

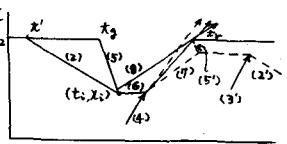


図-5

(6)



図-6